

# さいたま市教組情宣

さいたま市  
教職員組合  
(埼教組)

TEL 641-6763  
FAX 648-3567  
e-mail  
saisikyouso@mx2.  
et.tiki.ne.jp

2002.6.27(木)  
No. 7

長期休業中に「研修」を、

堂々と「しっかり」とって、

教師としての力量を高めました！



## 自宅研修への「攻撃」強まる

いま、各職場で「自宅研修はダメ」「報告書・計画書の提出強要」等の動きが強まっております。「研修がとれなくなった」「年休でいいか」という声が多く聞かれます。「地域住民への説明責任」「先生方を守るため」等の言葉で、報告書の提出を強要したり、長期休業中の出勤日を大幅に増やしたりする学校が相次いでいます。**報告書提出義務付ける根拠法はない!**しかし、自宅研修は取れるし、報告書提出を義務付ける法的根拠は何らありません。堂々と、しっかり研修をとって、教師としての力量を大いに高めましょう。

## 文科省・県教委が 相次いで通知

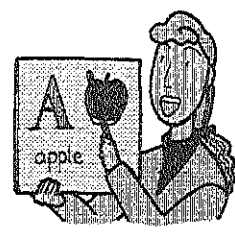
昨年七月、県教委は、「教員の研修の取り扱いについて」という通知を出し、「(研修の)在り方や内容が、保護者や県民の理解を得られるものでなければならぬ」として、研修終了後、校長は、「文書をもって報告させること」、承認にあたっては承認願以外に「必要と判断される資料の提出を求めることができる」としました。

また、文科省も今年三月、「完全学校五日制の実施に伴う公立学校の教職員の勤務時間の取り扱い等について」という通知の中で、研修については、「給与上も有給の扱いとされている」として、「事前の研修計画書や研修後の報告書の提出等により、内容の把握・確認を徹底すること」としています。これを受けて、さらに県教委は、三月二十日付けで再び「通知」を出し、「住民監査請求が出され、勤務場所を離れて行う研修が適正に行われていなかった場合には、給与返還を求められる」として、

## ◆「教師の研修権」の法的根拠◆

- 「教育公務員は、その職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならない。」  
(教育公務員特例法19条①)
- 「教育公務員には、研修を受ける機会が与えられなければならない。」  
(教育公務員特例法20条①)
- 「教員は、授業に支障のない限り、本属長の承認を受けて、勤務場所を離れて研修を行うことができる。」  
(教育公務員特例法20条②)

「承認願の出された研修が、学校(勤務場所)を離れて行わなければならないという研修であるかどうかを精査すること」と、過剰に反応していません。**「特許法の精神を全く無視した過剰反応!」**



皆さん、そう思いませんか。一番肝心なのは、校長さんは、一人ひとりの教員の実情に応じた研修をしっかりと取らせ、教師としての見識と力量・指導力を高めさせることにあります。

皆さん、そう思いませんか。一番肝心なのは、校長さんは、一人ひとりの教員の実情に応じた研修をしっかりと取らせ、教師としての見識と力量・指導力を高めさせることにあります。

大切なことは長期休業という授業に支障のない期間を利用して、いかに教員が力量を高めるかということです。それこそが「保護者・県民の理解」につながる!

「研修」「研究と修養」には幅広さがある! 文書報告になじまない場合も当然ある!

「世間の目があるから」「住民の理解が得られるものに」などの理由で、夏季休業中にとにかく教師を出動させるなどナンセンスです。また、クローラーもなく暑い学校に、豊富な資料もない学校に来て、どれだけ充実した研修ができるのでしょうか。二学期が始まれば毎日学校には来ます。長期休業中こそ、学校を離れて、いろいろな場所、授業日には行けない場所、大いに研修することこそ、大事なのではないでしょうか。

「報告書」を提出する場合も、煩雑でないものに!

大事なことは、研修を通して力量を高めること。校長さん、報告書(計画書)にばかり目がいつてませんか。文書になじまない研修だっていっぱいあります。もっと柔軟に考えて対応して下さい。県教委も報告書提出を義務付ける法令根拠はない、と言っているのです。

「この時間、先生は監督に来られないこともあります。そういう時はどうしてもやらなくてはならない事があるから来られないのです。例えば高校の先生が来られて話をしているとかね。君たちは君たちでできる事はしなさい。先生は先生のすべき事を精一杯しますから」と訴えてきました。そして、当初は「遅れて清掃の監督に来たけど、みんなよくやってくれていて本当に助かりました」というように、いい評価をしていきました。

自治の力を育てると前回述べました。しかし、この忙しい教育現場でそんなゆとりはないというのも事実でしょう。私は忙しいからこそ子どもたちのちからを借りるという発想から「清掃と学活は自分たちで進められるようにして欲しい」という二点を具体的に要求してきています。

(中川晋輔 大久保中学校教諭)

